

## 富田林市立グラウンド 利用の手びき

グラウンドの名称	所在地	施設内容
石川河川敷川西グラウンド	西板持町一丁目126番地先	グラウンド 4面 (A~D) ゲートボールコート 2面
石川河川敷喜志グラウンド	西条町一丁目944番地先	グラウンド 2面 (A・B)
石川河川敷西板持グラウンド	西板持町四丁目4番地先	グラウンド 3面 (A~C)
石川河川敷石川グラウンド	富田林町18番地先	グラウンド 1面 (サッカーコート)
石川河川敷若松東グラウンド	大字新堂2642-1番地先	グラウンド 1面
石川河川敷川西グラウンドゴルフ場	西板持一丁目126番地先	グラウンドゴルフ場 2面
金剛東グラウンド	向陽台三丁目2番	グラウンド 1面
喜志プール横グラウンド	喜志町一丁目5番29号	グラウンド 1面
金剛中央グラウンド	久野喜台二丁目2番	グラウンド 1面
錦織多目的グラウンド	錦織東二丁目296番地先	グラウンド 1面
津々山台ゲートボールコート	津々山台二丁目8番	ゲートボールコート2面

使用申し込みの受付	受付時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終日 (オーパスシステム)</li> <li>・9:00~21:00(窓口)</li> </ul>	
	受付時間外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日</li> <li>・年末年始 12月29日~1月4日</li> </ul>	
	使用日の受付	2ヵ月前の1日午前0時よりオーパスにて土日祝のみ抽選受付(窓口は午前9時より)	申請者一団体につき二区分最大12回まで抽選申込可能
		1ヵ月前の同日午前0時よりオーパスにて空き申込受付(窓口は午前9時より)	申請者一団体につき一区分最大10回まで空き申込可能
	使用できる人	原則として、市内在住・在勤・在学の人で構成する5名以上の団体	
	使用料金	無 料	

利用時間の区分	1	2	3	4	5
	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~19:00 (5月~9月のみ)

休場日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月29日から1月4日まで</li> <li>※その他、やむを得ない事情により、臨時に休場することがあります。</li> </ul>
-----	---

使用申し込みの場所	〒584-0039 富田林市美山台4番1号 市民総合体育館 1階 事務室 TEL 0721(24)2265 FAX 0721(25)1440
-----------	---